

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【公表番号】特表2016-537264(P2016-537264A)

【公表日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-517471(P2016-517471)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/42 (2006.01)

B 6 5 D 81/34 (2006.01)

B 6 5 D 33/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/42 Z

B 6 5 D 81/34 U

B 6 5 D 33/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月14日(2017.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

製品を保持する強化パッケージであって、該強化パッケージは、複数のパネルを有するカートンであって、該複数のパネルは、該カートンの内部の回りに少なくとも部分的に延び、該複数のパネルは、フロントパネルと、該フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第1のサイドパネルと、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のサイドパネルと、前記第1のサイドパネル及び前記第2のサイドパネルのうちの少なくとも一方に折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのバックパネルと、前記フロントパネル及び前記バックパネルのうちの少なくとも一方に折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのボトムパネルとを含む、カートンと、

少なくとも部分的に開放した端部と、少なくとも部分的に閉鎖した端部と、製品を保持する内部空間とを有する袋であって、該袋は、前記カートンの前記内部に少なくとも部分的に収容される、袋と、

を備え、前記カートンは、前記袋の前記内部空間が少なくとも部分的に縮小する非起立位置と、前記袋の前記内部空間が拡大する起立位置とに配置可能であり、前記カートンは、前記袋を前記起立位置に支持するように構成されている、強化パッケージ。

【請求項2】

前記袋の前記少なくとも部分的に閉鎖した端部は、前記カートンの前記内部に少なくとも部分的に収容される、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項3】

前記袋は、前記フロントパネル及び前記バックパネルのうちの少なくとも一方の内面に少なくとも部分的に糊付けされ、前記袋は、前記フロントパネル及び前記バックパネルのうちの少なくとも一方の前記内面に糊付けされる、少なくとも1つの側壁を更に備える、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項4】

前記袋は、該袋の前記少なくとも部分的に閉鎖した端部から概ね上方にそれぞれ延在す

る、第1の側壁及び第2の側壁を有し、前記第1の側壁と前記第2の側壁とは、前記袋の周囲領域に沿って延在する少なくとも1つのシームによって互いに貼付される、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項5】

前記少なくとも1つのシームは、少なくとも、前記袋のそれぞれの周囲領域に沿って延在する第1のシーム及び第2のシームを含む、請求項4に記載の強化パッケージ。

【請求項6】

前記少なくとも1つのシームは、前記第1の側壁及び前記第2の側壁のそれぞれに沿って延びる少なくとも1つの糊付け用エリアを有し、前記第1の側壁及び前記第2の側壁にある該少なくとも1つの糊付け用エリアのそれぞれの部分は、対面接触状態で少なくとも部分的に糊付けされ、前記少なくとも1つの糊付け用エリアは、前記袋の前記少なくとも部分的に閉鎖した端部の少なくとも一部に沿って更に延在し、前記少なくとも部分的に閉鎖した端部における前記少なくとも1つの糊付け用エリアの少なくとも一部は、前記少なくとも部分的に閉鎖した端部における前記少なくとも1つの糊付け用エリアの別の部分に少なくとも部分的に糊付けされ、前記袋の少なくとも1つのシールコーナーを形成し、前記少なくとも1つのシームは、少なくとも第1のシーム及び第2のシームを含み、前記少なくとも1つの糊付け用エリアは、少なくとも第1の糊付け用エリア及び第2の糊付け用エリアを含み、前記少なくとも1つのシールコーナーは、第1のシールコーナー及び第2のシールコーナーを含む、請求項4に記載の強化パッケージ。

【請求項7】

前記袋は、該袋の前記少なくとも部分的に閉鎖した端部から概ね上方にそれぞれ延在する、第1の側壁及び第2の側壁を有し、前記袋の前記少なくとも部分的に閉鎖した端部は、第1の折り曲げ線に沿って第2のガセットパネルに折り曲げ可能につながっている第1のガセットパネルを含み、前記第1の側壁は、第2の折り曲げ線に沿って前記第1のガセットパネルに折り曲げ可能につながっており、前記第2の側壁は、第3の折り曲げ線に沿って前記第2のガセットパネルに折り曲げ可能につながっており、

前記カートンが前記起立位置にある場合、前記第1のガセットパネルと前記第2のガセットパネルとは互いに略同一平面にあり、前記カートンが前記非起立位置にある場合、前記第1のガセットパネルと前記第2のガセットパネルとは前記第1の折り曲げ線に沿って互いに対しても部分的に折り曲げられており、前記第1のガセットパネル及び前記第2のガセットパネルは、前記カートンが前記非起立位置にある場合、概ね前記第1の側壁と前記第2の側壁との間に配置される、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項8】

前記第1のサイドパネルは、第1の横折り曲げ線に沿って第2のパネル部分に折り曲げ可能につながっている第1のパネル部分を含み、前記第2のサイドパネルは、第2の横折り曲げ線に沿って第4のパネル部分に折り曲げ可能につながっている第3のパネル部分を含み、前記カートンが前記起立位置にある場合、前記第1のパネル部分及び前記第3のパネル部分は、前記第2のパネル部分と、前記第4のパネル部分とそれぞれ略同一平面にあり、前記第1のサイドパネル及び前記第2のサイドパネルは、前記カートンが前記非起立位置にある場合、前記第1のパネル部分が前記第2のパネル部分に概ね対向するとともに、前記第3のパネル部分が前記第4のパネル部分に概ね対向するよう、それぞれの前記第1の横折り曲げ線及び前記第2の横折り曲げ線に沿って折り曲げられ、前記第1のサイドパネルは、第1の折り曲げ線に沿って前記フロントパネルに、また第2の折り曲げ線に沿って前記バックパネルに折り曲げ可能につながっており、前記第2のサイドパネルは、第3の折り曲げ線に沿って前記フロントパネルに、また第4の折り曲げ線に沿って貼付用フックに折り曲げ可能につながっており、該貼付用フックは、前記バックパネルに少なくとも部分的に貼付され、前記第1の折り曲げ線、前記第2の折り曲げ線、前記第3の折り曲げ線、及び前記第4の折り曲げ線のそれぞれは、前記フロントパネル及び前記バックパネルのそれぞれがそれぞれの上側縁及び下側縁において最も幅広であるように、第2の斜め部分から延びる第1の斜め部分を有する、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項 9】

前記第1のサイドパネルは、第1の折り曲げ線に沿って第2のパネル部分に折り曲げ可能につながっている第1のパネル部分を含み、該第1のパネル部分は、第2の折り曲げ線に沿って前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっており、前記第2のパネル部分は、第3の折り曲げ線に沿って前記バックパネルに折り曲げ可能につながっており、前記第2の折り曲げ線及び前記第3の折り曲げ線のそれぞれは、頂点において第2の斜め部分から延びる第1の斜め部分を有し、各頂点は、前記第1のパネル部分及び前記第2のパネル部分のそれぞれがそれぞれの該頂点の近傍で最も幅広であるように前記第1の折り曲げ線から離間している、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項 10】

前記少なくとも1つのボトムパネルは、前記バックパネルに折り曲げ可能につながっている第1のボトムパネルと、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のボトムパネルとを含み、係止タブが前記第2のボトムパネルから延び、前記第1のボトムパネルの縁に係合し、前記強化パッケージは、前記係止タブによって少なくとも部分的に中断される折り曲げ線に沿って前記第2のボトムパネルに折り曲げ可能につながっているボトムラップを更に備え、前記係止タブは、前記ボトムラップにおいて切れ目線によって少なくとも部分的に画定される、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項 11】

前記複数のパネルのうちの少なくとも1つのパネルにある係止構成部であって、該係止構成部は、該強化パッケージを前記起立位置に少なくとも部分的に保持するように機能するとともに、前記非起立位置に向かって前記複数のパネルが少なくとも部分的に折り畳まれることを可能にする、係止構成部と、

を備える、請求項1に記載の強化パッケージ。

【請求項 12】

前記第1のサイドパネルは、第1の折り曲げ線に沿って第2のパネル部分に折り曲げ可能につながっている第1のパネル部分を含み、該第1のパネル部分は、第2の折り曲げ線に沿って前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっており、前記第2のパネル部分は、第3の折り曲げ線に沿って前記バックパネルに折り曲げ可能につながっており、前記係止構成部は、前記第2の折り曲げ線及び前記第3の折り曲げ線のそれぞれの頂点において第2の斜め部分から延びる第1の斜め部分を有し、各頂点は、前記第1のパネル部分及び前記第2のパネル部分のそれぞれがそれぞれの該頂点の近傍で最も幅広であるように前記第1の折り曲げ線から離間している、請求項11に記載の強化パッケージ。

【請求項 13】

前記少なくとも1つのボトムパネルは、前記バックパネルに折り曲げ可能につながっている第1のボトムパネルと、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のボトムパネルとを含み、前記係止構成部は、前記第2のボトムパネルから延び、前記第1のボトムパネルの縁に係合する係止タブを含む、請求項11に記載の強化パッケージ。

【請求項 14】

前記強化パッケージは、前記係止タブによって少なくとも部分的に中断される折り曲げ線に沿って前記第2のボトムパネルに折り曲げ可能につながっているボトムラップを更に備え、前記係止タブは、前記ボトムラップにおいて切れ目線によって少なくとも部分的に画定される、請求項13に記載の強化パッケージ。

【請求項 15】

製品を保持する強化パッケージを形成するカートンプランクと袋との組合せ体であって、

前記カートンプランクはカートンを形成するものであり、該カートンプランクは複数のパネルを備え、該複数のパネルは、フロントパネルと、該フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第1のサイドパネルと、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のサイドパネルと、前記第1のサイドパネル及び前記第2のサイドパネルのうちの少なくとも一方に折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのバックパネルと、

前記フロントパネル及び前記バックパネルのうちの少なくとも一方に折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのボトムパネルとを含み、

袋は、少なくとも部分的に開放した端部と、少なくとも部分的に閉鎖した端部と、製品を保持する内部空間とを有し、該袋は、前記カートンプランクに少なくとも部分的に貼付され、

前記カートンプランク及び前記袋から形成された前記強化パッケージは、前記袋の前記内部空間が少なくとも部分的に縮小する非起立位置と、前記袋の前記内部空間が拡大する起立位置とに配置可能である、組合せ体。

【請求項16】

製品を保持する強化パッケージを形成する方法であって、該方法は、

複数のパネルを有するカートンプランクを得ることであって、該複数のパネルは、フロントパネルと、該フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第1のサイドパネルと、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のサイドパネルと、前記第1のサイドパネル及び前記第2のサイドパネルのうちの少なくとも一方に折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのバックパネルと、前記フロントパネル及び前記バックパネルのうちの少なくとも一方に折り曲げ可能につながっている少なくとも1つのボトムパネルとを含み、

ライナープランクを得ることと、

少なくとも部分的に開放した端部と、少なくとも部分的に閉鎖した端部と、製品を保持する内部空間とを有するように、前記ライナープランクから袋を形成することと、

前記袋の少なくとも一部を前記カートンプランクの前記フロントパネル及び前記バックパネルのうちの少なくとも一方に貼付することと、

前記複数のパネルによって少なくとも部分的に画定されるカートンの内部を形成することであって、開端スリープを形成することを含むことと、

を含み、

前記カートンは、前記袋の前記内部空間が少なくとも部分的に縮小する非起立位置と、前記袋の前記内部空間が拡大する起立位置とに配置可能であり、前記カートンは、前記袋を前記起立位置に支持するように構成されている、方法。

【請求項17】

前記袋は、第1の側壁及び第2の側壁を有し、

前記袋を形成することは、前記第1の側壁及び前記第2の側壁のそれぞれが前記袋の前記少なくとも部分的に閉鎖した端部から概ね上方に延びるように、前記袋の周囲領域に沿った少なくとも1つのシームにおいて前記第1の側壁を前記第2の側壁に貼付することを含む、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記少なくとも1つのシームは、前記第1の側壁及び前記第2の側壁のそれぞれに沿って延在する少なくとも1つの糊付け用エリアを有し、前記第1の側壁を前記第2の側壁に貼付することは、前記第1の側壁及び前記第2の側壁にある前記少なくとも1つの糊付け用エリアのそれぞれの部分を対面接触状態で糊付けすることを含み、前記少なくとも1つの糊付け用エリアは、前記袋の前記少なくとも部分的に閉鎖した端部の少なくとも一部に沿って更に延び、前記少なくとも1つの糊付け用エリアの前記それぞれの部分を糊付けすることは、前記少なくとも部分的に閉鎖した端部における前記少なくとも1つの糊付け用エリアの少なくとも一部を前記少なくとも部分的に閉鎖した端部における前記少なくとも1つの糊付け用エリアの別の部分に糊付けし、前記袋の少なくとも1つのシールコーナーを形成することを含む、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記第1のサイドパネルは、第1の横折り曲げ線に沿って第2のパネル部分に折り曲げ可能につながっている第1のパネル部分を含み、前記第2のサイドパネルは、第2の横折り曲げ線に沿って第4のパネル部分に折り曲げ可能につながっている第3のパネル部分を含み、

前記第1のサイドパネルは、第1の折り曲げ線に沿って前記フロントパネルに、また第2の折り曲げ線に沿って前記バックパネルに折り曲げ可能につながっており、前記第2のサイドパネルは、第3の折り曲げ線に沿って前記フロントパネルに、また第4の折り曲げ線に沿って貼付用フラップに折り曲げ可能につながっており、

前記カートンの前記内部を形成することは、前記第1のサイドパネル及び前記第2のサイドパネルをそれぞれの前記第1の横折り曲げ線及び前記第2の横折り曲げ線に沿って折り曲げることと、前記バックパネルと前記貼付用フラップとを少なくとも部分的に重ね合わせることとを含む、請求項1_6に記載の方法。

【請求項20】

前記第1の折り曲げ線、前記第2の折り曲げ線、前記第3の折り曲げ線、及び前記第4の折り曲げ線のそれぞれは、頂点において第2の斜め部分から延びる第1の斜め部分を有し、各頂点は、前記第1のサイドパネル及び前記第2のサイドパネルのそれぞれがそれぞれの該頂点の近傍で最も幅広であるように、それぞれの前記第1の折り曲げ線及び前記第2の折り曲げ線から離間している、請求項1_9に記載の方法。

【請求項21】

前記少なくとも1つのボトムパネルは、前記バックパネルに折り曲げ可能につながっている第1のボトムパネルと、前記フロントパネルに折り曲げ可能につながっている第2のボトムパネルとを含み、係止タブが前記第2のボトムパネルから延び、

前記方法は、前記係止タブを前記第1のボトムパネルの縁に少なくとも部分的に係合させることによって、前記カートンの少なくとも部分的に閉鎖した端部を形成することを更に含む、請求項1_6に記載の方法。

【請求項22】

前記カートンプランクは、前記係止タブによって少なくとも部分的に中断される折り曲げ線に沿って前記第2のボトムパネルに折り曲げ可能につながっているボトムフラップを更に備え、前記係止タブは、前記ボトムフラップにおいて切れ目線によって少なくとも部分的に画定される、請求項2_1に記載の方法。